

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成27年10月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社川本商店
代表取締役 川本 貴博
京都市右京区西京極北大入町113番地
- 2 株式会社京都水道
代表取締役 伊藤 寛
京都市南区久世上久世町788-2
- 3 京都府管工事工業協同組合
代表理事 津田 彰眞
京都市左京区岡崎円勝寺町2番地4
- 4 幸和建設
代表者 山本 幸治
京都市西京区松尾万石町48
- 5 株式会社福電テック 奈良支店
代表取締役 福留 悠子
奈良県奈良市三碓二丁目6番11-1
- 6 株式会社住環設備
代表取締役 阿武 宏宣
大阪市東淀川区菅原三丁目13番23号
- 7 ファウンダーズ
代表者 岸田 博
京都市伏見区醍醐下山口町19番地の13
- 8 株式会社松島水道設備
代表取締役 松島 幸雄
大阪府東大阪市角田一丁目11番8号 メディオグリシーナF305号

(上下水道局水道部給水課)